

東北町議会だより

第 55 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



- ① 平成31年4月開校予定 東北小学校 完成予想図
② 平成30年11月22日教育民生常任委員会 同上建設現場視察
③ 同 上

主な内容

- ◆12月定例会で審議された議案等 2 P
- ◆一般質問に8人登壇 3 P
- ◆各委員会の活動 16 P
- ◆委員会報告 17 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月6日招集され13日までの8日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提出された報告2件、補正予算案件8件、条例等に関する案件4件が可決され、人権擁護委員候補者の推薦については、蓬畑光哉氏が適任となりました。

また、本会議では8人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で審議された議案等

◎専決処分の報告について

(岩渡沢川改修(1工区)工事)

報告済

○10款1項3目25節 学校給食費給付金交付事業基金積立金
2,352万4千円

◎専決処分の報告について

(岩渡沢川改修(2工区)工事)

報告済

◎平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算
予算の総額に5,697万8千円を追加し、総額を25億389万8千円とするものです。

◎平成30年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億753万6千円を追加し、総額を118億8,827万円とするものです。

全会一致で可決

【歳出の主なもの】

○2款1項3目25節 財政調整基金積立金
2,290万円

○3款1項1目28節 国保保険基金盤安定負担金繰出金
986万8千円

○3款1項6目20節 障害者更生医療費給付費
1,021万9千円

○4款1項5目25節 がん検診事業基金積立金
1,992万9千円

○8款2項2目15節 町道補修等工事費
950万円

◎平成30年度介護サービス事業特別会計補正予算
予算の総額に3万4千円を追加し、総額を2,257万1千円とするものです。

500万円を減額するものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算
予算の総額に644万2千円を追加し、総額を1億8,261万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算
予算の総額に28万4千円を追加し、総額を6億4,169万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正
職員の給与月額並びに通勤手当及び勤勉手当の額等を改定するものです。

全会一致で可決

◎東北町単独な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
新たな規則委任条項の追加等に伴う、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎平成30年度介護保険特別会計補正予算
予算の総額から1,174万9千円を減額し、総額を28億8,832万円とするものです。

◎人権擁護委員候補者の推薦
蓬畑光哉氏を推薦するもの

です。

全会一致で適任

平成30年 第4回議会臨時会

10月5日臨時会（改選後の初議会）が開催されました。

◎内容については、平成30年11月15日付け東北町議会だより第54号の2～3ページ記載のとおりです。

平成30年 第5回議会臨時会

10月30日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

一般質問

8議員 町政を問う



沼山英隆 議員

質問一

東北地区乙供周辺の産直市、農産物直売所の開設計画について

まず最初に、東北地区乙供周辺の産直市の開設計画につ

いてであります。全国的に急速に進行している人口減少、そして少子高齢化が我が町においても例外ではありません。このようなことから中心市街地の空洞化が進み、かつてのにぎわいのあった乙供中心街も時代の流れとはいえ衰退が生じております。このような状況を踏まえ、中心街の衰退に危機を覚え、少しでも商店街の衰退により退店した生鮮食料店の提供機能を補うためにも、中心市街地のにぎわいの回復を取り戻しつつ、地域及び生産者との交流、さらにはイベントの開催による交流人口の拡大、産直による農家の経営基盤の強化こそが地域の活性化につながる大きな政策課題ではないでしょうか。

我が町の基幹産業が農業でありながら、農産物を地元の町民に食べさせてあげられないということが非常に悲しいことだと私は感じております。また、市街地及び周辺の地域の方々も他の産直施設まで足を運べないという主婦、高齢者世帯も多くなってきたいるのが実情かと思えます。このようなことから、町長、地産地消の考えから農産物を提供できる施設、産直市を乙供周辺に開設するお考えがないか

お聞かせください。

質問二

交通安全対策及び歩道の整備について

次に、交通安全対策及び歩道の整備についてであります。当町においては、町内の道路、交通環境や交通事故の特徴を視野に入れ、平成28年度に10カ年計画に講じるべき施策の計画として第2次東北町振興計画を作成しております。その中で、危険箇所や通学路を含む交通安全施設の整備など、交通安全対策の総合的な推進が必要であると明記されております。人身事故の発生状況を見ると、平成22年

66件、死者1人、負傷者85人、平成23年には52件、死者2人、負傷者47人、平成24年には47件、死者2人、負傷者61人、25年には44件、死者3人、負傷者53人、平成26年には40件の死者2人、負傷者47人ということで、5カ年で249件の死者10人、負傷者312人となっております。年々減少しているものの、前期基本計画もことしで3年を迎えようとしているわけでございますが、その計画の成果とその評

価、また実施した交通安全対策についてお聞かせください。

また、国道394号のスーパーマエダ付近、館花、元町など中心市街地から買い物に訪れる高齢者の歩行横断の安全面においても非常に危険が生じていることから、横断しなくても買い物に行けるアクセス道路、または迂回できる歩道の整備ができないものか、また通学路の速度規制等の対策についてもあわせて伺いますので、よろしく願います。

質問三

我が町の外国人労働者の実態について

次に、我が町の外国人労働者の実態についてであります。現在国においては少子高齢化の進行によりまして、今後ますます深刻な人手不足が予想される中、その対策として外国人労働者を積極的に受け入れ拡大する入管難民法改正案が12月8日未明に参議院で成立したわけで有りますが、この外国人人材の活用についてメリットとデメリットがあると言われております。メリットといたしましては、人材が

答 弁

町 長

不足している労働力の補填ができること、また今まで以上に外国人に門戸を開放することによってより優秀な人材を呼び込むことにつながり、日本経済のさらなる活性化や国際的な競争力を高めていくことにつながる点、さらには日本に来て頂いた外国人の方々が消費者として国内の経済の活力となってくれる点等が挙げられております。デメリットや、不安要素といたしましては、受け入れに伴う外国人の犯罪の増加など治安の悪化、また今後不況になったときなど、将来的に日本から就労の機会を奪う可能性がある点、また外国人労働者を安い賃金で雇った場合は、その安い賃金に引きずられ、国民の賃金も引き下げられる心配、そのほか年金福祉等の社会的コストの増加などが懸念されると言われております。

以上、このことを踏まえまして我が町において現在外国人材を活用されておられます町内の農家、企業などの外国人の就労者数及び職種等の把握と今後の対策と方向性について伺います。

以上、質問としますので町長、どうぞよろしくお願いします。

●地域住民等からの要請の状況を考慮しながら各関係機関と連携し、検討をしてみたい。

●特に子供や高齢者の事故防止に向け、関係機関と連携し、道路交通環境の整備に努めてみたい。

●県営北東北地区中山間地域総合整備計画の状況を確認しながら対応を考えていきたい。

・歩道の設置については、跨線橋もあることから多額の事業費が必要となることや、費用対効果の面からも事業化につきましてはなかなか困難。

・通学路の点検結果をもとに、七戸警察署に対し必要な改善策等に関する要望をしてみたい。

●国・県の動向及び法整備の動向を注視しながら、町として外国人労働者の対応を検討してみたい。

一般質問通告のありました東北地区乙供周辺の産直市、

農産物直売所の開設計画についてであります。町の役割といたしましては地域住民及び地域団体等の地域活性化へのサポートが必要であると考えております。今後地域住民等からの要請の状況を考慮しながら各関係機関と連携いたしまして、検討をしてみたいと考えております。

次に、質問第2項の交通安全対策及び歩道の整備についてお答えをいたします。国道394号につきましては、当町の東北地区を縦断し、六ヶ所村へつながる幹線道路となっており、スーパーマエダ付近につきましては交通量も多く、特に朝夕には県道八戸野辺地線との交差点までの区間は渋滞が発生する状態となっております。このような状況のもとで、スーパーを利用する歩行者が安全に横断するために、まず横断歩道の白線が見えにくくなっておりまして、速やかに改善されるよう七戸警察署に要請をしてみたい。また、今後は特に子供や高齢者の事故防止に向け、関係機関と連携し、道路交通環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

アクセス道路の整備につきましては、現在館花方面から

国道394号の東側の法定外道路や私有地を通ってスーパーを利用している方もいることを確認しておりますが、この周辺につきましては県営北東北地区中山間地域総合整備計画で、スーパーマエダの北側の国道394号につながる道路が計画されておりますので、その状況を確認しながら対応を考えていきたいと思

います。

また、国道394号の歩道の設置につきましては、これまでもスーパーマエダ付近から県道八戸野辺地線の交差点を経て、役場分庁舎前の信号までの区間の歩道設置を県に要望してまいりましたが、青い森鉄道にかかる跨線橋もあることから多額の事業費が必要となることや、費用対効果の面からも事業化につきましてはなかなか困難であるというところであります。

通学路の安全対策につきましては、青森県上北地域県民局や七戸警察署等の関係機関で構成する東北町通学路安全推進会議を組織し、各小中学校の通学路における危険箇所等について年1回程度の合同点検を実施し、安全確保対策を講じているところでもあります。速度規制等につきま

ても、点検結果をもとに、七戸警察署に対し必要な改善策等に関する要望をしてみたいと考えております。

続いて、質問事項3の我が町の外国人労働者の実態についてであります。今現在、外国人を雇用及び実習生の受け入れをしていると思われる事業所等から聞き取りをした結果、就労者数83名で、中国からは農業法人及び農家に41名、ベトナムから農業法人に13名、同じくベトナムから建設業に6名、短期の中国農業実習生受け入れ農家が11戸で、女性16名となっております。内訳として、中国から農業法人7法人、個人農家1戸で、男性11名、女性30名となっております。また、ベトナムから農業法人3法人で男性4名、女性9名、建設業にベトナムから男性3名、女性3名となっております。また、短期労働実習生として中国から23名、内訳といたしまして中国農業実習生受け入れ協議会に16名・受け入れ農家11戸、農家4戸に7名となっております。就業期間は、短期労働実習生は3月下旬から12月上旬までとなっております。それ以外の方は3年から最高5年まで就業できると聞いておりま

す。今後は、沼山議員が申しましたように問題点等々あるわけですが、国、県の動向及び法整備の動向を注視しながら町としての対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

答 弁

町 長

● 検察による捜査が終了していないことから事実関係が確認できず、捜査の推移を見守っている状況。



瀬 川 武 春 議員

質問一 貨物自動車運送事業法 違反について

10月の5日の新聞に記載されておりました貨物自動車運送事業法違反についてであります。町発注の工事現場にかかわっていたのかどうか、第1点。かかわっていたとすれば、町としての対応はどのようなのかお伺いいたします。また、町の指名審査会においては話し合いをしたのかどうか、それもお伺いいた

一般質問通告のありました貨物自動車運送事業法違反についての質問要旨、町発注工事を受けた業者が仕事を発注しているのかお伺いいたします。10月4日の新聞報道を受けた後、直ちに町といたしましても聞き取り調査を行っているところでございます。しかしながら、検察による捜査が終了していないことから事実関係が確認できず、捜査の推移を見守っている状況でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、通告外でございましたが、指名審査会ということでございますが、事務局におきましても指名停止案件に該当するか、またその他にも触れないかを含め情報収集中でございます。先ほども申しましたように、捜査等が終了しておりませんので、その後に終了した段階で町として対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。



坂 本 直 大 議員

質問一 「ご当地グルメ」について

人口減少の中でも外需獲得のため、交流人口の増加のため、地域活性化のため、ご当地グルメ開発が青森県内で行われております。

2013年6月に深浦のマグロステーキ井が誕生して、2015年3月、平内ホタテ活御膳、7月には中泊メバルの刺身と煮つけ膳、2016

年には田子ガリックステーキご飯、翌年の2017年には東通天然ヒラメ刺身重と、青森県内でも次々とご当地グルメ、地域活性化が進んでおります。特に深浦マグロステーキ井はことし10月22日現在で合計38万9,000食を提供、約22億7,500万円の経済効果を生み出しております。5年前の平成25年11月13日、マグロによる観光まちづくりフォーラム2013 in 深浦の講演では、マグロステーキ井デビュー5カ月の時点で2万7,615食を提供、1日に約180食を提供し、たった5カ月で経済効果約1億5,000万円を生み出しております。深浦町は本マグロを保存するための保存用冷凍ストッカーを5台、約1億円をかけて購入し、現在マグロによるご当地グルメ、ご当地お土産などで町の活性化に成功しております。

我が町でも2014年にご当地グルメがデビューいたしました。現状をお伺いします。東北町のご当地グルメをめぐる運動で、現在までに幾らの財政出動があったのか。宝湖わんこ井、現在までに何食提供されているのか。現在までに東北町のご当地グルメがもたらした経済効果を検証したことがあるかどうか、ご当地グルメによる町への地域振興について今後の展望などについて町長にお伺いいたします。

質問二 ふるさと納税返礼品について

続きまして、ふるさと納税返礼品についてお伺いいたします。激化する競争による過剰なふるさと納税にかかわる返礼品、これはことし9月に総務省から制度見直しの表明があったことは記憶に新しいと思います。我が町においては29年度納税寄附金116件、771万円となっております。これは全国を見渡すと、人口約5,700人の佐賀県玄海町、2010年に164件、寄附額108万円だったのに対して、4年後、2014年には寄附額10億円を超えて、昨年度でも約6億7,000万円の寄附額を、全国からの支援をいただいている状況でございます。我が町の実に87倍の額を人口約5,700人の玄海町で寄附をいただいているわけですが、現状、インターネット利用率ナン

バーワンのふるさと納税サイト、ふるさとチョイスからは東北町のふるさと納税の申し込みはできない状況になっております。

また、東京神楽坂で12月16日までの開催となっております青森県町村会と東奥日報社の主催の青森まち・むらまつりと！うまいものフェアにも近隣では七戸町、野辺地町、六ヶ所村、六戸町の商品がございますが、我が町の参加はございません。インターネット上でもフェアなどへの出品に関しても、町のPRの機会を大いに損失している状況なのではないかと危惧しております。

以上を踏まえて伺ったのは、現在のふるさと納税の返礼品について開発状況はどうなっているのか、2点目はふるさと納税制度による地域振興について今後の展望について伺いたい。町長、よろしく願います。

答弁

町長

●ご当地グルメの域に達していないと思っている。
・財政出動はない状況。

・未だご当地グルメとしての実績がない状況と考えている。

・関係機関、団体との連携のもと、新たな加工特産品、郷土料理の開発、販売に向けた取り組みを積極的に支援してまいりたい。

●お礼品の提供事業者及び業務委託事業者と協力し、既存の返礼品の充実に努め、さらには新たな返礼品の開発のため、積極的に国や財団等の補助金を活用できるような事業を実施してまいりたい。

・全国に東北町の魅力を発信し、このふるさと納税事業を推進していくことが地域振興につながるものと考えている。

一般質問通告のありました質問事項1のご当地グルメについてお答えをいたします。まず、1点目の東北町のご当地グルメをめぐる運動で、現在までにアドバイザー契約、パンフレット作製等を含め幾らの財政出動があったかについてであります。ご当地グルメとは特定の地域内において、地域振興やまちおこしの中核として開発されたもので

あると理解をしております。例えば、県内でも有名なB級グルメであるせんべい汁やバラ焼きなどが該当すると思います。

当町におきましても、地元農水産物を使った料理として、各店舗が独自で研究開発したに汁、シラウオづくし、しみラーメンや、宝湖活性化協議会が開発した、先ほど数のお話がございましたが、後で担当課長に補足をさせます。わんこ井などがあります。しかし、私はこれらがいまだ地域振興やまちおこしの中核にまでは至っていない状況ではないかと思っております。ご当地グルメの域に達していないのではないかとも思っております。

したがしまして、せっかくのご質問ではございますが、ご当地グルメに係るアドバイザー契約、パンフレット作成等を含めて財政出動はない状況にございます。

また、ご当地グルメに関する質問2点目、何食販売したか、質問要旨3点目の経済効果の検証につきましても、いまだご当地グルメとしての実績がない状況と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、4点目のご当地グルメによる地域振興について、今後の展望に、ついてあります。ご当地グルメの本来の目的はまちおこしであると思います。そして、その町でご当地グルメが販売されなければ経済波及効果にはつながりません。我が町でも

ご当地グルメと言われるB級グルメに匹敵するような特産品の開発に向け、関係機関、団体との連携のもと、新たな加工特産品、郷土料理の開発、販売に向けた取り組みを積極的に支援してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問事項2のふるさと納税返礼品についてお答えをいたします。1点目のご当地お土産によるふるさと納税返礼品の開発状況についてであります。現在のふるさと納税制度は平成20年度に地方税法改正により創設され、我が町においても同年に条例を制定し、魅力あるふるさとづくりのため寄附金の受け付けを行っております。平成27年度にはワンストップ特例制度が創設され、確定申告の煩わしさが緩和されたことにより人気を博し、我が町も同様にインターネットを利用した寄

附金の受け付けを実施し、寄附額も増額となっていることから、まちづくりに貢献しているところでもあります。

また、寄附金のお礼といったしまして、道の駅おがわ湖などが提供する特産品を中心に、町内の特産品を販売している事業者や商工会、広報等を通じ、返礼品提供事業者を募集し、事業者説明会を実施するなど、地元の特産品を生かした返礼品の提供をお願いしているところであります。

ご質問の要旨にあります返礼品の開発状況についてであります。現在の返礼品につきましては各事業者がみずから考案し、その個性を生かした従来商品として販売しているものをベースに、その商品のPRの仕方、専用サイトへの投稿写真、包装の仕方などについて協議をし、連携を図りながら、お返し品として活用しているのが現状であります。今後におきましては、提供事業者及び業務委託事業者と協力し、既存の返礼品の充実に努め、さらには新たな返礼品の開発のため、積極的に国や財団等の補助金を活用できるような事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、2点目のふるさと納

税制度による地域振興について今後の展望はにつきまして、我が町におけるふるさと納税事業は、今後町づくり事業を展開していくために貴重な財源を生み出すことができる制度であり、東北町を応援してくだる方々に支えられている事業であると考えております。また、我が町の特産品を活用した商品を全国にPRすることができ、更には返礼品提供事業者などの利益にもつながる手段でもあると考えております。今後は、フェイスクックやツイッターなどを活用しながら、さまざまな分野から新たな返礼品の提案等を受け付け、返礼品の充実に努めると同時に、全国に東北町の魅力を発信し、このふさと納税事業を推進していくことが地域振興につながるものと考えておりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

答 弁

商工観光課長

補足説明をさせていただきます。

宝湖わんこ井につきまし

では、平成26年12月13日発売からことしの9月30日までの間で5,694食の販売となつてございます。お金に換算しますと684万円となっております。



沼山浩幸 議員

質問一 町民の健康づくりの推進について

昨年の11月4日に開催されました生き生き産業文化まつりの開会式において、「健康宣言2017 in 東北町」と題

して、6つの取り組みが宣言されました。これは、町や地域が一丸となつて健康づくりに取り組むことを目的としていたと思います。私自身、健康に対して余り高い意識を持っていないのではないので、そのときに自分ができる健康宣言として、1番目にありま

した朝食をしっかり塩分減らし、町の野菜や魚をおいしく食べますを自分の宣言とし、現在も続けているところです。ただ、まだ効果のほうはちよつと出ていないようですが、これからも続けていこうと思つております。もし町長も何か健康づくりに対して取り組み

していることがあれば、後ほど紹介していただければと思います。この健康宣言の内容は、まさしく生活習慣を見直すこととなり、ひいては生活習慣病の予防へとつながっていくことと思ひます。町としてはいろいろな取り組みを通して、その対応に当たられておりますが、その成果が上がっているように思いません。そこで、1つ目の質問ですが、町は生活習慣病予防のために今後どのような取り組みを推進していく考えか、お聞きします。

次に、特定健診とがん検診についてお聞きします。日本人の三大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患であることは皆さんご承知のことだと思います。特にがんは日本人の2人に1人がかかり、3人に1人ががんで亡くなると言われております。しかし、既に

医療の進歩により早期発見、早期治療を行えば、もはや死の病ではないとも言われております。そのためには特定健診やがん検診を毎年、あるいは定期的に受診し、早期に対応することが肝要であります。そこで、2つ目の質問ですが、特定健診並びにがん検診の受診状況と今後の取り組みについて、町はどのように考えているのかお聞きします。以上、よろしくお願ひいたします。

答 弁

町 長

●特定健診やがん検診の無料化、予防接種の拡充等さまざまな施策を展開、関係機関との連携や協力体制の強化、生涯の各期に応じたきめ細やかな保健サービスの提供に努めている。

・職種に合った生活習慣病予防対策に取り組んでまいりたい。

・科学的根拠に基づいて効果のあるがん検診、すなわち検診を実施することにより死亡率を下げることにつながる検診の実施を国では推奨している。

・国の指針に沿った内容とし、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診の対象年齢を40歳以上に変更し、前立腺がんをオプショナルでの取り扱いにしたい。

一般質問通告のありました町民の健康づくりの推進についての1点目、生活習慣病予防のためにどんな取り組みを推進していく考えかについてであります。町では特定健診やがん検診の無料化、予防接種の拡充等さまざまな施策を展開しており、関係機関との連携や協力体制の強化、生涯の各期に応じたきめ細やかな保健サービスの提供に努めているところであります。

生活習慣病予防には、各期（乳幼児、児童生徒、青年期、成人期、老年期）に合わせた重点目標を掲げ、実施をしているところであります。特に青年期から老年期における健康課題として、男性の特定健診の受診率が低いほか、肥満者や血糖値が高い人、毎日の飲酒習慣のある人が多く、また喫煙率が高いなどの傾向が挙げられます。これらの課題に対し、健診受診後の疾病予防のための保健指導を充実さ

せるため、夜間の健診結果説明会の実施や、正しい生活習慣、食習慣を定着させる為の保健指導を行っているところがあります。

また、糖尿病重症化予防のための取り組みとして高血糖者への保健指導を強化するとともに、要精検者への受診勧奨の徹底、ドック事後指導での健康教育を実施しております。さらに、今年度は青森県立保健大学と協力し、町の第1次産業従事者の65歳以下の男女を対象に、食意識、飲酒習慣、喫煙習慣、睡眠時間、労働内容等のアンケート調査を行うことで、食生活や身体活動量等の生活習慣の現状を把握し、第1次産業労働従事者に合った生活習慣病予防の取り組みに向けて事業計画策定を進めているところであります。また、今後は第2次産業従事者につきましても調査を行い、職種に合った生活習慣病予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の特定健診並びにがん検診の受診状況と今後の取り組みについてどのように考えているかについてであります。平成21年度より特定健診やがん検診の無料化を実施しており、平成

29年度の特定健診の受診率の状況につきましては男性44・9%、女性54・9%で、県内40市町村中5番目であり、県平均を上回っている状況にあります。同年度のがん検診の受診率の状況につきましては、胃がん検診が男性46・8%、女性56・8%、大腸がん検診は男性19・8%、女性29%、肺がん検診は男性22・2%、女性28・4%、子宮がん検診は20・7%、乳がん検診は30・5%となっており

ます。次に、がん検診の今後の取り組みについてありますが、これまで町のがん検診事業は受診対象を30歳以上、検診内容を6種類のがん検診としておりましたが、平成28年2月に示された国の指針及びことに3月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画によると、市町村が行う対策型がん検診は40歳以上の受診を推奨していること、また科学的根拠に基づいて効果のあるがん検診、すなわち検診を実施することにより死亡率を下げることにつながる検診の実施を国では推奨しております。平成28、29年度に県が行ったがん検診精度管理モデル事業でも、対象年齢の引き下げ

はがん検診の不利益とされるバリウムの誤嚥、内視鏡検査での出血、穿孔、針生検での出血等のほか、心理的な不安に加え、結果的に偽陽性者への過度な検査を招くなどの指摘がなされております。これらのことから、当町における平成31年度以降のがん検診事業は国の指針に沿った内容とし、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診の対象年齢を40歳以上に変更し、前立腺がんをオプションでの取り扱いにしたいと考えております。今後とも町民の健康づくりのための事業を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

そして、自分の健康管理のほか、町長の健康を考えていると。最近酒の量を減らしまして、夜もいろんな会合がありませんと早目に帰っております。きのうもある会合がございまして、8時半に帰っておりますので、そういった面で健康には気をつけておりますので、よろしく願います。



市川俊光 議員

冬期のくらしを守る対策について

質問一

まず最初に、冬期の暮らしを守る対策について質問いたします。ことしの冬は暖冬になる可能性が高いという予想もあり、積雪もまだ先のことと油断していましたが、先週末の降雪でいっきに雪景色が広がり、本格的な冬が到来しています。寒冷地に暮らす私たちにとっては、とても厳しい季節を迎えています。寒い冬の冬は、気候の温暖な地域にはない特別な対策が必要になります。寒さから身を守るための暖房はどうしても欠かすことができません。暖房をしつかり確保できるかということは、命と健康にかかわる重要な課題です。しかしながら、長引く原油価格の高騰によって灯油の小売価格は高値が続いています。青森県内

の灯油18リットル当たりの店頭価格は、2年前の今ごろの時期は1,200円台でした。昨年の今ごろは1,400円台になり、最近では1,600円台で販売されていると聞いています。2年続けて約200円規模で上がり続けています。青森県内では1世帯当たりで年間約1,800リットルの灯油を消費すると言われておりますので、1缶200円の値上がりは年間では約2万円の負担増に相当するという計算になります。我が町では、ことし4月に65歳以上の介護保険料を大幅に引き上げし、県内一高い介護保険料になるなど、高齢者世帯を中心に町民の家計負担が大きくなっております。家計のやりくりが大変な中での灯油価格の高騰は、まさに命と健康にかかわる事態であると言えるのではないのでしょうか。寒冷地である北海道、北東北、日本海側の市町村の中では、高齢者世帯や低所得者世帯などを対象に冬期の灯油購入への助成制度を実施している自治体もあるようです。我が町でもこの冬、灯油購入の助成制度を設け、高齢者や低所得者、また夜遅くまで暖房が必要な受験生がいる家庭などを対象に

灯油の購入に対して温かい支援を行う考えはないのでしようか。ご見解をお聞かせください。

我が町は、国の豪雪地帯特別措置法によって、上北地区は豪雪地帯、東北地区は特別豪雪地帯に指定されています。近年は豪雪による急速な積雪で自動車の身動きがとれなくなり、車内に閉じ込められた運転手が死亡するなど、雪による痛ましい事故も各地で起こっています。いずれは解けてなくなってしまう雪ではありませんが、対応を間違えば命にかかわる事態を招くということを示していると考えます。我が町でも高齢者だけの世帯やひとり暮らしの世帯がふえています。安全を確保するために、道路から玄関までの除雪、建物を守るための屋根の雪おろしなどは冬の暮らしに欠かせない作業ですが、それをみずから行うことが困難な世帯も少なくないと思います。そうした除雪作業が困難な世帯を対象に、除雪経費への助成事業を実施するお考えはありませんか。ご見解をお聞かせください。

質問一

スポーツの振興策、施設管理について

次に、スポーツの振興策、施設管理についてお尋ねします。56年ぶりに日本で開催される夏の東京オリンピックまであと590日となりました。年が明ければオリンピック前年です。世界のアスリートたちの鍛え抜かれたパフォーマンスが間近に感じられる日が刻々と近づいています。そうした中、国民のスポーツに対する関心も日々高まりつつあると感じます。平成23年に制定されたスポーツ基本法においては、スポーツは世界共通の文化であるとして、さらに国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっておりと指摘しています。

我が町では男性の平均寿命が短いことや国民健康保険、介護保険の給付費が膨らみ、町民の国保税、介護保険料の負担が大きくなっていることなどからも、健康づくりの取り組みが重要な課題となつていて考えます。町民の健康増進を図り、短命返上、国保、介護保険の町民負担軽減

減へと踏み出していくためには、町民が気軽にスポーツに親しむことも町として後押しが必要なことでないでしょうか。我が町では行政の機構の一つにスポーツ振興課を設けて、町民の中でのスポーツ振興に取り組んでできているところですが、現在の町民のスポーツ活動への参加状況はどのようなになっているのでしょうか。町としてのご見解をお示しください。

また、オリンピック開催によるスポーツへの関心の高まりも受けながら、今後どのようにして町民のスポーツ活動への参加を促していくのか、振興策をお示しください。

我が町には合併前の旧町から引き継いだ運動施設がありますが、これらの施設を適切に管理運営することは町民がスポーツに親しんでいくためにも欠かせないことであると考えます。町においては、各運動施設の状況をしっかりと把握していただき、町民が安全、快適にスポーツに親しむことができるよう施設管理に努めていただきたいと考えます。南総合運動公園は、建設以来上北地域のスポーツ活動の拠点としての役割を果たしてきましたが、今後も町民が

スポーツに親しんでいく上で欠かせない施設であると考えます。

しかし、建設から年月がたち、補修が必要とされるところも見られるようになっていくようです。南総合運動公園内の道路の歩道部分は桜の街路樹の根が成長し、コンクリートブロックや舗装したアスファルトを持ち上げて、段差のような起伏が幾つもできています。総合運動公園には各種競技の参加者を初め、観戦する人や公園内を散歩する人も訪れます。どんな人が訪れても安全に使用できる状態を保つことが施設に足を運ぶ人をふやし、スポーツを楽しむ人をふやす条件の一つではないでしょうか。南総合運動公園の起伏ができた歩道を今後どう対処していくのか、ご見解をお聞かせください。

以上、質問といたします。よろしく願いたします。

答弁

町長

●灯油購入への助成実施につきましては今のところ考へてはおりませんが、今後とも価格変動の推移を見ながら、国、県及び他市町村の動向も注視してまいりたい。

・除雪経費への助成事業につきましては、現在のところ考へてはおりませんが、今後も高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活ができるように、引き続き高齢者世帯等の除雪事業を実施してまいりたい。

●各競技とも選手の確保は良好な状況であり、上位の成績を維持している状況。
・スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実を図り、スポーツ全般を推進することにより町民の健康増進に努めてまいりたい。
・専門家の意見を参考にしながら、起伏部分の根の除去が可能であれば歩道を平坦に補修したい。また、根の除去により街路樹が枯れるおそれがあると判断されれば、起伏部分の歩道のかさ上げにより、歩行に支障がないよう対応してまいりたい。

一般質問通告のありました質問事項1の冬期のくらしを守る対策についてお答えを申

し上げます。まず、1点目の灯油購入への助成事業（福祉灯油）を実施する考えはないかについてであります。原油価格につきましては中東地域での紛争による情勢不安や欧米の経済問題による為替変動など、国際社会の情勢によって価格変動の影響を受け、石油製品の価格変動にも影響を及ぼしております。青森県内の灯油小売価格の動向を調べてみますと、灯油1リットル当たりの価格は平成29年11月から平成30年5月までは70円台後半から80円台前半で、平成30年6月から10月までは80円台後半から90円台前半となり、そして現在は92円前後で推移している状況であります。平成20年8月の1リットル当たりの価格129円と比較いたしますとまだ安価ではあります。依然として灯油価格は高水準であり、私も非常に心配しているところであります。現在の価格は少し下降傾向となっており、ご質問の灯油購入への助成実施につきましましては今のところ考えはおりませんが、今後とも価格変動の推移を見ながら、国、県及び他市町村の動向も注視してまいりたいと思っております。

次に、2点目の除雪経費への助成事業についてであります。高齢者世帯等の除雪事業につきましましては、東北町高齢者世帯等除排雪要綱に基づき、社会福祉協議会へ委託して実施しております。対象者につきましましては、ひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯で生活に困窮し、近くに近親者等がいない方を対象としております。昨年度は、12月から3月まで日数にして15日、延べ1,913件の高齢者世帯の見守りと除雪を行っております。

ご質問の除雪経費への助成事業につきましましては、現在のところ考えてはおりませんが、今後もし高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活ができるように、引き続き高齢者世帯等の除雪事業を実施してまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、質問事項2のスポーツの振興策、施設管理についてお答えをいたします。まず、1点目の町民のスポーツへの参加状況と今後の振興策についてであります。町民参加型のスポーツとして高齢者ゲートボール大会、町民グラウンドゴルフ大会、町民総合体育大会等いろいろあり

ますが、参加者は高齢化等により減少傾向となっております。また、選手派遣型の競技であります。これは上北郡総合体育大会、市町村対抗青森県民体育大会等であります。各競技とも選手の確保は良好な状況であり、上位の成績を維持している状況でございます。

次に、今後の振興策であります。近年健康志向の高まりなどに伴い、町民のスポーツニーズはますます多様化してきています。一方では少子高齢化や人口減少の進行などに伴い、スポーツ活動への参加者の減少や固定化といった状況も見られ、全ての町民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行える環境づくりが一層求められております。このため、町民が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりの充実を図り、スポーツ全般を推進することにより町民の健康増進に努めてまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、2点目の南総合運動公園内の歩道の件につ

いてありますが、公園内の歩道の状況は市川議員ご指摘のとおり、街路樹の根の成長により、アスファルトを盛り上げて、段差が生じている状況であります。今後は専門家の意見を参考にしながら、起伏部分の根の除去が可能であれば歩道を平たんに補修したいと考えております。また、根の除去により街路樹が枯れるおそれがあると判断されれば、起伏部分の歩道のかさ上げにより、歩行に支障がないよう対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。



和田 勇 人 議員

質問一

介護保険料について

私の一般質問は、介護保険料についてであります。平成

12年から始まった介護保険制度は、当時65歳以上の介護保険料は全国平均で約2,900円と言われていました。今では約5,800円以上と、上昇の一途をたどっています。もちろん当町でも今年度、2018年度から2020年度の第7期介護保険事業で8,380円に上昇しています。また、40歳から64歳までの保険料も同様、上昇しています。当町の65歳以上の介護保険料は、私が言うまでもなく皆さんご存じのとおり、全国の市町村で言うところには最高のところで推移しています。

この介護保険制度の導入の経緯は、平均寿命の延びや高齢化社会の進展に伴い要介護高齢者の増加、介護期間の長期化、核家族化、そしてまた介護する家族の高齢化といった、家族だけで担い切れない介護を社会全体で支えるための制度と言われています。この制度の持続にはさまざまな問題点があると言われており、財政難、少子化、高齢化、若者世代の負担増、介護業務に従事する人々の低報酬、また寝たきり人口比率の高い日本などがあり、容易に解決できるものはいくつもないように感

じられます。この介護保険制度を持続するに最も効果的と言われるのが収入をふやす、つまり負担額を引き上げるしかないとも言われ、将来的には40歳からの負担を30歳にまで引き下げるのではないかと言われています。

また、支出を押さえるために高額所得者への介護費用の割合負担増、介護と医療の連携、健康管理の工夫などの取り組みも平成30年度介護保険法改正事項に盛り込まれていくと伺っています。

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、介護に必要となった要因は脳血管疾患、つまり脳卒中や認知症、高齢による衰弱、または骨折や転倒など、ほかにもいろいろありますが、これらが主たる理由とまとめております。当町では昨年健康宣言をし、体操など個人での健康管理を推奨しているところですが、町側のいろいろな努力も認めるところですが、当町の5年後または10年後、さらに20年後のプランもない中、町民は今後どのように介護保険料が推移していくか不安でたまらないと思います。

また、来年の10月には消費税が10%に上昇し、65歳以上

の方々のふだんの生活がより一層厳しい状況になるのではないでしようか。私は、今までにこの町発展のために懸命に努力してくださってきた65歳以上の人生の諸先輩方に対して、安心して暮らせるような町づくりをするのが私たちの恩返しではないかと思っております。これから財政が大変厳しい状況になっていくと思いますが、介護保険料の今後の見通しについてお知らせください。

次に、65歳以上に対する介護保険料の軽減する見通しはあるのか。また、今後一般財源からの繰り入れはあるのかないのかお知らせください。以上3点、お願いいたします。

答 弁

町 長

●これからの介護保険給付費の実績、今後の推移を見きわめながらの算定となり、介護保険運営協議会からの答申を経た後、議会へ議案提出となります。

・国が予定どおり消費税を10%に引き上げたとすれば、その増収分を活用して所得

の低い方への介護保険料のさらなる軽減措置が実施されるものと考えております。今後も引き続き法令により定められた負担割合により算出した額を一般会計から繰り入れてまいりたい。

一般質問通告のありました介護保険料についての1点目、介護保険料の今後の見通しについてお答えをいたします。初めに、介護保険給付費についてですが、平成29年度決算で249,972万7,000円、前年度比2.5%増の決算額となっております。昨年とことしの給付費等の状況を比較いたしますと、平成29年4月から同年10月までの介護予防事業費と介護給付費の総額は14億6,178万6,000円、平成30年4月から同年10月までの総額は14億8,929万2,000円となっております。2,750万6,000円の増となっております。1カ月平均約392万9,000円の増であり、要介護及び要支援者に対する介護サービス費は依然として伸びている状況にあります。

今後の介護保険料の見通しにつきましては、本年度が第7期介護保険事業計画の初年

度となるため、来年度から2カ年間の介護給付等対象サービス及び地域支援事業の量的見込みがでない状況でありますので、3年後の第8期介護保険事業計画に向けた介護保険料につきましては、これからの介護保険給付費の実績、今後の推移を見きわめながらの算定となり、介護保険運営協議会からの答申を経た後、議会へ議案提出となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の65歳以上に対する介護保険料の軽減についてであります。現在第1段階の被保険者に対する保険料の掛け率を公費による保険料軽減強化により、本来の掛け率50%から5%軽減し、45%の掛け率として、所得の低い方への介護保険料軽減措置を実施しているところでございます。この介護保険料軽減措置につきましては、平成26年の消費税率8%への引き上げによる増収分を活用いたしまして、平成27年4月から所得の低い方への介護保険料軽減措置を実施しております。今後の介護保険料軽減に対する見通しにつきましては、国が予定どおり消費税を10%に引き上げたとすれば、その増

収分を活用して所得の低い方への介護保険料のさらなる軽減措置が実施されるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、3点目の今後の一般財源からの繰り入れについてであります。平成29年度決算におきましては、介護給付費24億9,972万7,000円に対し、一般会計から3億1,927万2,000円を繰り入れしております。この繰入額につきましては、法令により町の負担割合が12.5%と決まっております。当町におきましてもその負担割合によって算出した額を一般会計から繰り入れしているものでございます。一般会計からの繰り入れにつきましては、法定外の一般会計からの繰り入れは行わず、今後も引き続き法令により定められた負担割合により算出した額を一般会計から繰り入れてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。



岡山 粕男 議員

質問一

東北町生き生き産業文化まつりについて

く聞かれていなかったと、そんな催事になってはいなかったのかな。メイン会場は町民文化センター周辺でありました。入出は例年より多かったというふう聞いております。ただ、サブ会場でありましたふれあいドーム周辺は東北産牛肉の即売時以外は人出はまばらだったというふう聞いております。その様子はどうだったのかな、伺いたいと思います。

まず、1点目であります。

11月3日、4日の両日に開催されました東北町生き生き産業文化まつりについて質問いたします。ことしのまつりは、新町になって初めての1会場での開催でありました。賛否両論がいろいろあったように伺っております。私が思うには、誰かの時代に新町になったわけでありますから、集約した開催はしなければならぬでしょう。しかし、まだそういうときではなかった感じがいたします。時期尚早であったと思うが、町長の考えを伺いたいと思います。

催事は多くのイベントであったが、まつりまでの運営方法にミスはなかったのか。聞くところによりますと、協力組織、団体の底辺の力が全

町内挙げてのまつりだといっても、東北地区の町民には何気ない、ふだんと変わらない様子であったと、そんな感じを私は受けております。ふれあいドームの人の状況を見たときに、サブ会場として東北地区に開設はできなかったものなのか、伺いたいと思います。

予算など準備、片づけ等の観点から見たときに1カ所集約の効果は高いと思うが、そんな単純な捉え方では町民の理解は得られないと思います。町長自身の考え方を伺います。

町長、私は両地区の女性方からこんな声を聞きました。両地区、両農協の農家女性が良好な関係にあったきずなをこのまつりを使って引き裂か

れた気がする、この言葉を聞いたとき、私は非常につらい思いをしました。というのは、合併して13年、農協は我が町に2つあります。この女性たちがきずなを通して新しい町づくりをしようと一生懸命頑張っているときに、こんなことをされたということの思いのようです。両農協女性のコーナーを別々にした経緯、考え方を伺います。

今後、来年以後のまつりのイベント、場所等についてどのように考えられているのか伺いたいと思います。

質問二

東北町農業経営体質強化対策機械導入支援事業補助金について

次に、2点目の東北町農業経営体質強化対策機械導入支援事業補助金について伺います。我が町の主産業は農業であると歴代町長方は言ってきました。多分姥名町政もそうだろうと私は期待しております。今臨時国会において、この農業を脅かす制度が今月8日に承認されました。米国を除く11カ国による環太平洋協定、要するにTPP11が今月

30日に発効されます。さらに欧州連合、EUとの経済連携協定が来月1日から発効されることとなり、農業者への影響はますます大きくなってくると思います。TPP、EPA問題は今始まった問題ではありません。数年前から農業者の運動、農協の方々の運動を通していろいろ要請してきましたが、強硬な採決の結果、この制度が発効されることとなりました。

答 弁

町長

●来場者は多く感じられたが、駐車場不足による路上駐車、警備員や誘導者の不足が生じ今後の検討課題。

・実行委員会で、開催場所

を1カ所にすることに異議がなく、精査した結果、上北会場となった。

・準備から後片づけまで時間短縮及び経費の削減が図られた。また、好天に恵まれたこともあり、今までにない人出で会場は盛り上がったという感じている。

・実行委員会で、文化・福祉・商工・農林水産展等を開催する施設が町民文化センター周辺に集約しているため、開催場所と決定された。

・両JA女性部の出展内容が同じ出展内容のものが多かったため、企画調整会議で提示、両JAから意見等がなく、JAゆづき青森女性部にはサブ会場、JA十和田おいらせ女性部にはメイン会場とした。

・来年については白紙、今年の状況を見ながら企画調整会議、実行委員会を開催して、来年度以降のまつりのあり方等について協議を進めてまいりたい。

●東北町農業経営体質強化対策機械導入支援事業補助金の財源は一般財源を充当している。

・3年間の実施という計画

であり、本年度で終了する。

一般質問通告のありました質問事項1の東北町生き生き産業文化まつりについてお答えを申し上げます。まず、1

点目のメイン会場、サブ会場の人出、印象についてであります。メイン会場の人出につきましては好天に恵まれたこともあり、今までにない人出で会場は盛り上がっていたと思います。しかしながら、サブ会場におきましては急な出展者の変更などにより、人出が少なかったように思っております。印象といたしましては、初めて1会場に集約した結果、来場者は多く感じられました。その反面、駐車場不足による路上駐車、警備員や誘導者の不足が生じておりました。これらにつきましては、今後の検討課題であると考えております。

次に、2点目のサブ会場を東北地区に開設できなかったのかについてであります。ことし3月に開催いたしました生き生き産業文化まつり実行委員会におきまして、開催場所を1カ所にするに異議がなかったため、両地区の会場を精査した結果、上北会場の開催となりました。また、今年初めて農機具展示（農機具店7社）を開催することになり、会場をふれあいドームとしたことにより夜間警備問題が解消され、実施することになりました。

続きまして、3点目の上北地区1カ所での開催の効果、感想についてであります。準備から後片づけまで時間短縮及び経費の削減が図られております。また、好天に恵まれたこともあり、今までにない人出で会場は盛り上がっていたと感じております。

次に、4点目の催事会場を1カ所とされた考え方についてであります。今年3月の生き生き産業文化まつり実行委員会において1カ所開催に決定したことから、本年度は上北会場での開催となりました。会場の選定につきましては、文化、福祉、商工、農林水産展等を開催する施設が町民文化センター周辺に集約しているため、開催場所と決定されたものであります。

次に、5点目のJAゆうき青森、JA十和田おいらせの女性部コーナーを別にしたわけについてであります。両JA女性部の出展内容が同じ出展内容のものが多かったた

め、メイン会場とサブ会場に出展していただきました。出展場所につきましては、8月に開催されました第2回企画調整会議にて提示していただきましたが、両JAから意見等が出なかったことから、JAゆうき青森女性部にはサブ会場、JA十和田おいらせ女性部にはメイン会場とさせていただきます。

続いて、6点目の来年以後のまつりのあり方についてであります。現在各部門の出展者及び来場者アンケートを集約しております。今後企画調整会議を開催し、その後意見等を集約し、実行委員会を開催して、来年度以降のまつりのあり方等について協議を進めてまいりたいと思っております。

この件につきましては、9月議会でもいろいろ議論をいただきました。アンケート並びに実績等を踏まえて企画調整会議、これはそれぞれの組織の実行部隊といいますが、その人たちの集まりがあるわけですから、その内容を踏まえて、そしてまた私が最高責任者となっておりますその会議におきまして、来年の部分につきましては白紙というところで、今年状況を見な

がら来年の開催場所、開催内容等を話し合うということで、最高責任者の私としては今までの経緯につきましては配慮が足りなかったということで、来年度分につきましてはこれからの実績を見て、協議して決定するという事になっております。

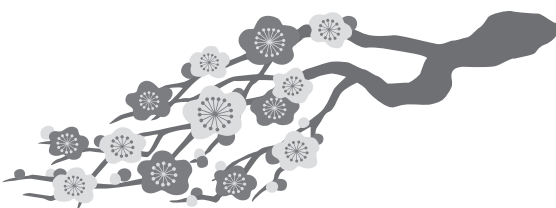
次に、質問事項2の東北町農業経営体質強化対策機械導入支援事業補助金につきましてお答えを申し上げます。まず、1点目の申請者のうち、当選者と落選者の状況についてであります。平成28年度は申請者35名、辞退2名、総事業費は1億3,232万9,581円で、うち当選者は16名、当選者の総事業費は6,537万3,173円でございます。なお、落選者は19名でございます。

次に、平成29年度は申請者42名、辞退2名、総事業費は1億6,382万6,577円で、うち当選者は23名、当選者の総事業費は9,298万2,822円となり、落選者は19名でございます。平成30年度は申請者32名、申請取り下げ1名、総事業費は1億1,648万5,667円で、うち当選者は23名、当選者の総

事業費は8,145万6,297円、落選者は9名となっております。

続きまして、2点目の当支援事業の財源についてであります。財源は一般財源を充当しております。平成28年度予算額は1,500万円、平成29年度は2,000万円、平成30年度は2,000万円でございます。

次に、3点目の当支援事業の今後の見通しについてであります。この事業を開始した際には3年間の実施という計画であり、本年度で終了することにしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。





田嶋 悟 議員

質問一 小学校の統合により閉校舎等の今後の活用方法について

まず最初に、小学校の統廃合に伴い閉校された施設等、また今年度をもって閉校を予定されている校舎等の活用方法についてであります。町では少子化に伴い、2年ほど前には上北地区の上北小学校、第一小学校と小川原小学校の3校が統廃合をされ、上北小学校として新たにスタートされております。子供たちは胸を膨らませながら勉強やスポーツにと元気に取り組んでいるように思われます。これから元気に子供たちには頑張っていると感じたいと思います。

そして、東北地区においても少子化に伴い、今年度を最後に姥沢小学校、水喰見小学校、そして千曳小学校の3校

が統廃合される予定になっております。来年度から新たに東北小学校として新校舎でスタートすることになっております。子供たちや地域の住民にとつては、長い歴史と伝統を築いてこられた学校が少子化に伴い閉校されるということとは、一抹の寂しさもあるのではないのでしょうか。PTAの方々と地域住民の方々と

とつては苦渋の選択をされたものだと思います。子供たちには新しい学校でのスタートを元氣よく、そして勉強、スポーツにと頑張っているという気持ちを送りたいと思います。

さて、県内においても少子化の波には勝てず、学校施設等や公共施設等の統廃合が進んでいるようでありますが、閉校された施設等や公共施設等をいろいろな形で積極的に活用されているように思われます。当町の学校施設や公共施設等は町民の財産でもあると思いますので、町として積極的に取り組んで活用をしていかなければならないものと考えます。

そこで、お伺いをいたします。町は閉校された、そして閉校を予定されている施設等の活用方法を当然考えられて

いるものと思います。そこで、どのような活用方法で考えていらっしゃるのかお伺いをいたしたいと思います。

質問二 高齢者等の認知症対策について

次に、高齢者等の認知症対策についてお伺いをいたします。このごろ頻繁に新聞、テレビ等に認知症対策の記事や報道がよくされるようになってきているように思われます。認知症の疑いのある人、認知症と認定された高齢者等の家族の方々は大変な苦労や負担を強いられているものと思います。経済的に恵まれている方々は介護施設等に入所されるようでありますが、いろいろな事情により介護施設等に入所できない場合においては家族の方が働きながら介護等をし、見守らなければなりません。しかしながら、目を離したすきに徘徊をし、行方不明になったり、また事故等に遭うおそれがあるように思われます。そのようなことをなくすためには、町全体で日常的な見守りや、行方不明になった場合には少しでも早

く発見をし、安全に家族のもとに戻れるように関係機関と連携して支援するネットワークが必要と思われます。

むつ市においては、東北6県でいち早く、むつ市認知症SOSネットワーク、いわゆるおかえりネットを早々と今年度から立ち上げております。高齢者に優しい、そして思いやりのある政策に取り組んでいるように思われます。このおかえりネットは、認知症の方々に個人の識別ができる番号が書かれた携帯カードや見守りグッズ、そして希望者には小型電子タグを装着してもらい、いち早く場所を特定し、発見し、安全に家族のもとに戻れるように支援するネットワークであります。また、神奈川県の大和市、栃木県の小山市、そのほかにも愛知県や福岡県の自治体においても認知症の高齢者らによる徘徊中の事故などで家族が損害賠償や高額賠償を請求された場合のために、公費で保険に加入されているようであります。

当町においても認知症対策として見回りや徘徊に対しては関係機関との連携もあるようですが、もっと積極的に高齢者の方々にも優しい、そして思いやりのある政策が必要と思われる。町で安心して暮らせる地域づくりのために、むつ市や他県の自治体のような積極的な認知症対策が求められるのではないのでしょうか。限りある町の財源ではあります。今後町ではどのような考えを持って認知症対策に取り組んでいくつもりなのかをお伺いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

答 弁

町 長

●地域の皆さんと利活用に係る意見交換会を開催し、参考にしたい。次に、町内の皆様からご意見、ご提案を募集し、必要があればホームページ等で広く町外の方々からもご意見を募集して、検討してまいりたい。

・現在のところ、閉校した旧両校とも活用されていない状況。今後ともホームページ等でご意見、ご提案を募集し、有効活用に向けて検討してまいりたい。

●認知症高齢者につきまし

では介護する家族の負担が重く、生活に支障を来たすおそれもあり、認知症に対する正しい知識を多くの方々に知ってもらい、家族や地域での気づきを促し、早期発見、早期治療につなげたい。

・地域での見守り活動や支援体制の整備を進めてまいりたい。

一般質問通告のありました質問事項1の小学校の統合により閉校舎等の今後の活用方法についてお答えをいたします。まず、1点目の水喰小学校、千曳小学校の閉校後の施設等の活用についてですが、両校とも東北小学校への統合に伴い、来年3月をもって閉校となります。水喰小学校の校舎は建築後22年、千曳小学校の校舎は39年経過しております。水喰小学校の校舎及び屋内運動場につきましては新耐震基準後の建築物のため耐震診断は不要ですが、千曳小学校は新耐震基準の前の建築物のため耐震診断を実施いたしました。その結果、校舎につきましては文部科学省が定めるIs値（構造耐震指標）に達しておりませんでした。屋内運

動場はその基準を満たしております。

ご質問の今後の活用につきましては、まず町が両校の地域の皆さんと利活用に係る意見交換会を開催し、地域の声をお聞きし、今後の活用方法の参考にしたいと考えております。そして次に、町内の皆様からご意見、ご提案を募集し、必要があればホームページ等で広く町外の方々からのご意見を募集して、今後の活用方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の閉校された第一小学校、小川原小学校の施設等の活用についてですが、旧第一小学校の校舎は建築後48年、旧小川原小学校は53年の年月を経て、昨年3月をもって閉校いたしました。1点目のご質問でございましたとおり、地域の皆さんと利活用に係る意見交換会を開催し、その後、町内外の皆様からご意見、ご提案を募集いたしました。正式な提案はなかったところであります。現在のところ、旧両校とも活用されていない状況であります。今後ともホームページ等でご意見、ご提案を募集し、有効活用に向けて検討してま

いりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

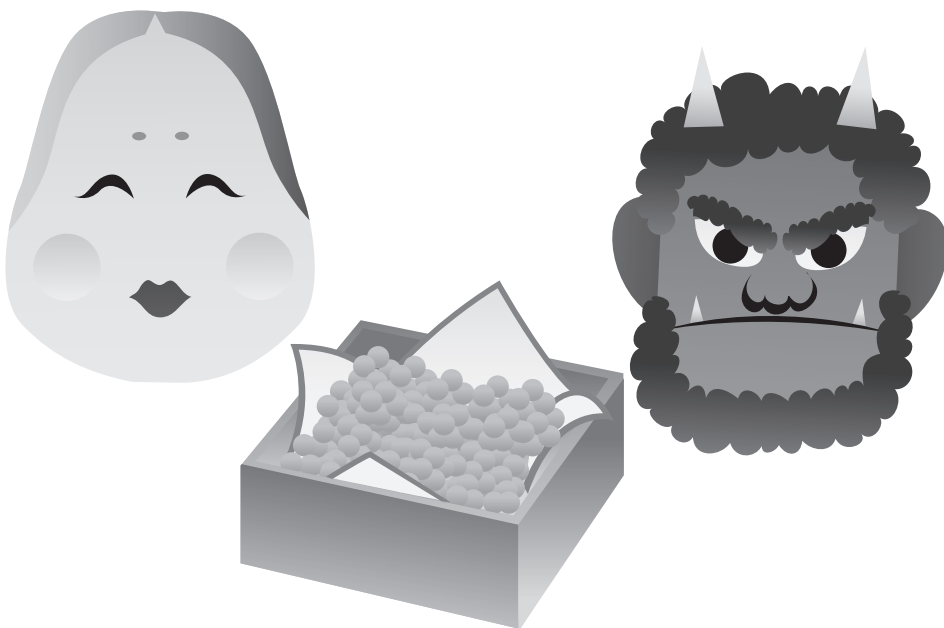
次に、質問事項2の高齢者等の認知症対策についてお答えをいたします。高齢化の進展に伴い、当町においても認知症高齢者が増加することが予測されております。また、こうした高齢化社会に対応していくために、認知症に重点を置いた取り組みが求められているところでもあります。

当町の主な認知症対策としては、早期発見、早期治療ということで各種相談事業の実施や、認知症初期集中支援チームにより認知症が疑われる高齢者の方及びその家族へのサポートを行っております。また、見守り活動といたしまして高齢者見守りネットワーク事業や徘徊高齢者等見守りネットワーク事業を実施しております。予防活動といたしましては、認知症予防教室や住民主体による通いの場を開催し、予防活動に取り組んでいるところでもあります。このほか、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する偏見を除去し、認知症の正しい知識を持った地域のサポーターを養成しております。

以上、当町の主な認知症対

策について申し上げましたが、認知症高齢者につきましては介護する家族の負担が重く、生活に支障を来たすおそれもあり、認知症に対する正しい知識を多くの方々に知ってもらい、家族や地域での気づきを促し、早期発見、早期治療につなげたいとも考えております。また、認知症高齢者の方でも安心して生活できるように、地域での見守り活動や支援体制の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。



各委員会の活動(10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	事 件 (内容)
11月19日	所管事務調査 (1) 財政課 ① 地方交付税について

★産業建設常任委員会

開催日	事 件 (内容)
11月20日	所管事務調査 (1) 建設課 ① 平成30年度主要事業の進捗状況について (2) 商工観光課 ① 平成30年度主要事業の経過報告について

★教育民生常任委員会

開催日	事 件 (内容)
11月22日	所管事務調査 (1) 福祉課 ① 社会福祉施設(保育所)整備事業について (2) 保健衛生課 ① 平成31年度がん検診及び検診対象者の変更について (3) 学務課 ① 平成30年度主要事業(工事等)の進捗状況について ② 東北小の現地視察について

★議会運営委員会

開催日	事 件 (内容)
11月29日	(1) 会期日程について ① 平成30年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件(予定)等 ③ 一般質問通告状況(11月28日正午までに通告)

★議会広報特別委員会

開催日	事 件 (内容)
10月29日	(1) 議会だより第54号の編集について



委員会報告

◎総務企画常任委員会

(11月19日開催)

委員長 瀬川 武春
所管事務調査結果

(11月19日)



財政課関係

町側から、地方交付税について、説明を受けた。

【質疑】平成32年度以降の見通しはどのくらいになるのか。

【回答】現段階では、平成35年度まで約9千万円ずつ下がるのではないかと推計されます。

【質疑】平成32年度以降は、国勢調査の人口が基本となり交付税は下がらないのではないのか。

【回答】交付税の算定は、町

普通交付税の動向について

(単位：千円)

項目	地方交付税額	合併算定替地方交付税額	一本算定地方交付税額	激変緩和措置額
H22年	4,518,251	4,518,251	3,936,179	-
H23年	4,609,323	4,609,323	4,059,503	-
H24年	4,733,839	4,733,839	4,144,409	-
H25年	4,769,001	4,769,001	4,148,950	-
H26年	4,699,320	4,699,320	4,152,445	-
H27年	4,663,179	4,706,609	4,279,135	43,430
H28年	4,503,364	4,600,254	4,276,449	96,890
H29年	4,281,349	4,407,033	4,152,530	125,684
H30年	4,156,974	4,304,969	4,088,397	147,995
H31年	4,062,643	4,236,910	4,051,886	174,267

※上記には、臨時財政対策債発行可能額及び特別交付税は含んでおりません。また、H31年分については推計値です。

の人口や面積で算出される包括算定と消防費、学校費、社会福祉費、保健衛生費等の個別算定とがあり、包括算定はそれほど下がらないが、個別算定については下がると推計されます。

町施設の電気料金比較調査結果を教えていただきたい。

【質疑】小学校統廃合により閉校となった校舎等について、今後どのようにしていきたいと考えているのか。

【回答】閉校となった関係地区への町内回覧による意見聴取やホームページでの公募を実施しましたが、今後も実施する予定です。

【意見】交付税が9千万円ずつ下がる根拠とそれに伴い歳出も示していただきたい。

【意見】電力自由化に伴う、

◎産業建設常任委員会

(11月20日開催)

委員長 沼山 浩幸
所管事務調査結果

(11月20日)



建設課関係

町側から、平成30年度主要事業の進捗状況について(主なもの)説明を受けた。

事業名	事業内容	進捗状況等
○地域ミニ計画事業	改良舗装工事等 11件	完了8件
○特定防衛施設等周辺整備事業	〃 3件	発注済
○補給支処周辺障害防止対策事業	岩渡沢川改修工事等 3件	発注済
○道路新設	改良舗装工事等 2件	発注済

改良事業

【意見】岩渡沢川改修工事の護岸の変位については、今後同じような状況が起こる可能性を考慮し、細心の注意を払っていただきたい。

【意見】道路除雪については、特に独居老人宅前に雪を盛り上げないように配慮していただきたい。

商工観光課関係

町側から、平成30年度主要事業の経過報告について説明を受けた。

●商工会育成対策

①東北町商工会共通商品券発行事業

1,600セット販売
92店参加
にぎわい対策事業(夏まつり) 集客数887人
②上北町商工会共通商品券発行事業
1,600セット販売
89店参加
夏まつり
集客数2,432人
にぎわい対策事業(P-1グランプリ)
集客数1,700人

●観光振興対策

①桜まつり

集客数13, 800人

②湖水まつり

集客数67, 800人

③秋まつり

集客数21, 260人

④日の本中央まつり

集客数19, 436人

【質疑】まつりに関しての前年比集客数はどのくらいか。

【回答】桜まつり1, 400人減、湖水まつり24, 800人増、秋まつり1, 120人減、日の本中央まつり310人減です。

【意見】各種イベントが終わった後に関係者からヒアリングなどを実施し、今後のイベント実施の参考にしていただきたい。

【意見】屋根からの落雪による町営住宅の窓ガラス破損防止柵の設置はできないか。

【回答】予算の関係もありますので検討してみたいと思います。

【質疑】町発注の際に、貨物自動車運送事業法違反(白トラ)の指導はされているのか。

【回答】発注者側とすれば、法に触れるような状態を想定した発注はしていないが、今後は注意喚起を促すようにします。

【質疑】白トラを使った業者にペナルティーを科すのか。

【回答】今回の事案の事実関係を確認し刑確定後、規程等に基づき精査し、然るべき対処をします。

【意見】刑確定前でも事実確認を速やかにし、報告していただきたい。

◎教育民生常任委員会

(11月22日開催)

委員長 沼山英隆

所管事務調査結果

(11月22日)



福祉課関係

町側から、社会福祉施設(保育所)整備事業について説明を受けた。

概要

乙供保育園は、昭和51年に建設されてから43年経過しており、老朽化に伴う建築物の傷みが酷くなってきたことから、老朽化調査を実施したところ、建物の不同沈下及びコンクリート基礎の鉄筋腐食・断熱性の弱さ等を指摘され、園児の安全確保及び保育環境の充実を図るために整備する。

事業名

乙供保育園改築工事

実施主体

乙供保育園 社会福祉法人

乙供福祉会

理事長 黒川勇一

契約

設計監理

(株)川島隆太郎建築事務所

本体工事 上北建設(株)

164, 160千円

木造平屋建、延べ面積

498・02㎡

工期 平成31年3月25日

総事業費

173, 394千円

交付金名

保育所等整備交付金

基準額 本体工事

151, 848千円

解体撤去

4, 158千円

設計監理

7, 592千円

合計

163, 598千円

補助額

81, 799千円

(補助率1/2)

40, 899千円

(補助率1/4)

合計

122, 698千円

【質疑】乙供保育園の定員数と利用児童数は何名か。

【回答】定員数は40名、利用児童数は31名です。

【質疑】町の全保育所等の施設の数と、受け入れできる定員数は何名か。

【回答】認定こども園と保育所等を入れて13施設で、受け入れできる定員数は602名です。

保健衛生課関係

町側から、平成31年度がん検診及び検診対象者の変更について説明を受けた。

変更の理由

○国のがん対策推進基本計画及びがん検診実施のための指針に沿ったがん検診を実施する。

○科学的に根拠のないがん検診は、がん検診の本来の目的である「がんによる死亡率を減らす」ことにつながらず、健康被害が多く住民対象に向かない。

今回の大きな変更点

○がん検診の受診年齢

○前立腺がん検診 ↓40歳以上

↓オプシオンによる実施 (自己負担有)

【質疑】がん検診受診年齢が30歳以上から40歳以上に引き上げられるのは、早期発見の観点から逆行するのではないか。

【回答】第3期がん対策推進基本計画で「科学的根拠に基づいたがん予防、がん検診の実」と掲げられ、がん検診実

施のための指針によると30代のがん検診は科学的根拠がなく、不必要な治療や検査を招く可能性があるなど過剰診断になることや放射線を浴びることなどの不利益があると言われています。また、昨年県のがん検診制度管理モデル事業に七戸町が対象となり、県と委託先の弘前大学からのヒアリングにより国の指針に則した適切な検診を行うよう求められ、今年度から七戸町では30歳以上から40歳以上に引き上げ及び前立腺がん検診を廃止した経緯があり、当町でも受診年齢の引き上げ及び前立腺がん検診のオプション化を検討しています。

学務課関係

町側から、平成30年度主要事業（工事等）の進捗状況について

（平成30年10月末現在）説明を受けた。

○東北小学校改築事業

校舎改築（建築）工事
進捗率
84・0%

校舎改築（電気設備）工事

校舎改築（機械設備）工事
70・0%

屋内運動場改築

（建築）工事
62・0%

屋内運動場改築

（電気設備）工事
25・0%

屋内運動場改築

（機械設備）工事
16・0%

外構整備（排水施設）工事
3・0%

校舎解体実施設計業務委託
80・0%

○上北小学校改修事業

進捗率

校舎改修工事
5・4%

中庭撤去工事

100・0%

○上北中学校改築事業

進捗率

駐車場舗装工事
80・0%

・東北小の現地視察について

【意見】教育民生常任委員会による上北小学校改修工事の現地視察を予定していただき。

【意見】今後、東北小学校グラウンド整備等の工事がある

と思うが、敷地内にある歴史ある樹木を残していただきたい。

その他

【質疑】現在、小中学校のいじめ対応はどのようにしているのか。

【回答】いじめの事案発生により、学校から教育委員会へ一次報告、その後学校で事案確認し委員会へ二次報告をし、守るなど非常に細かな対応をどをし、解消後も3ヶ月間見守りした後、学校で会議を開き改善されたか確認をして心配な事案については継続し見守るなど非常に細かな対応をしています。



議会の動き (10~12月)

月 日	用 務	月 日	用 務
10月 5日	臨時議会（初議会）	11月20日	産業建設常任委員会
10月14日	名誉町民沼山助内氏お別れ会		県国會議員懇親会
10月15日	全国環整連第44回全国大会	11月21日	第62回町村議会議長全国大会
10月18日	第12回東北町長旗争奪ゲートボール大会	11月22日	教育民生常任委員会
10月20日	けやきふれあい祭		東北町消防団幹部忘年会
10月21日	上北中学校文化祭	11月29日	議会運営委員会
10月29日	議会広報特別委員会	12月 1日	東北町連合PTA研究大会・東北町学校保健研究大会
10月30日	臨時議会		定例会
	日の本中央まつり協力のお礼と [報告会]、[慰労会]	12月 6日	定例会
10月31日	正副議長・事務局長研修会	12月 7日	上北町商工会役員忘年会
11月 1日	全国市議会議長会基地協議会東北部会 総会	12月 8日	東北支処長大嶋 1 佐を送る夕べ
	全国市議会議長会基地協議会東北部会 視察	12月 9日	第25回上十三地区学童柔道大会
11月 2日		12月11日	定例会
11月 3日	生き生き産業文化まつり 開会セレモニー	12月12日	定例会
		12月13日	定例会
11月 4日	生き生き産業文化まつり 農産物共進会表彰式及び文化部門表彰式	12月17日	東北町たばこ耕作振興会懇談会
11月 6日	知事を囲む行政懇談会	12月18日	東北町青年農業経営者会議 収穫感謝祭
11月 7日	上北郡町村議会議長会研修会	12月25日	県原子力施設環境放射線等監視評価会議
11月 8日	東北町朝野球リーグ戦閉幕式		
11月 9日	上北郡町村議会議長会 第3回定例会		
11月10日	蛸沢小学校閉校記念式典		
11月16日	上北地区観光事業反省会		
11月17日	水喰小学校閉校記念式典・思い出を語る会		
11月18日	千曳小学校閉校記念式典・思い出を語る会		
11月19日	総務企画常任委員会		

☆お知らせ

東北町テレビ

（東北町自主放送
11チャンネル）

町議会3月定例会
放送予定
（3月中旬）

放送日程や内容は、リ
モコンの「番組表」ボ
タンで確認することが
できます。

今月は「議会だより第55号」
をお届けします。
本号は、12月定例会を主に
編集しましたが、内容の一部
を要約しておりますのでご了
承願います。
議会広報特別委員会では町
民の皆様が親しまれる紙面作
りを心がけております。ご意
見、ご要望等がありましたら
匿名でも結構ですのでご投稿
をお願いします。

議長 笹倉 健
議会広報特別委員会
委員長 田嶋 悟
副委員長 市川 俊光
委員 瀬川 武春
委員 沼山 英隆
委員 沼山 浩幸
委員 蛸名 竜也
FAX 0176-56-3110
TEL 0176-56-3111

